

令和6（2024）年5月28～29日の大雨・突風に対する農作物技術対策

令和6（2024）年5月27日
塩谷南那須農業振興事務所

令和6（2024）年5月27日5時18分気象庁発表によると、南西諸島から東日本では、29日にかけて雷を伴った非常に激しい雨が降り、大雨となる見込みです。また、竜巻などの激しい突風や降ひょうのおそれがあります。

県内においても影響が懸念されることから、以下の技術対策を確実に実施し、被害の未然防止を図りましょう。

I 共通

1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が心配されるので、排水路の点検を行い、冠浸水時の速やかな排水に備える。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

2 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修をしておく。
- (2) 目の細かい多目的防災網等を展張している場合は、網の外側に支柱等を建て柵線に固定する。

3 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材や、つかえ棒で補強し、変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

4 事後対策の準備

- (1) 被害後、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

II 普通作物

1 水稻

- (1) 冠水した場合は、速やかに排水に努める。

2 麦類

- (1) 降雨や強風により倒伏した場合は、穀粒水分が高くなることによる品質低下が懸念されるので、穀粒水分は二条大麦で25%以下、六条大麦・小麦で30%以下の適期収穫に努める。
- (2) 倒伏や穂発芽等により著しく品質低下が懸念される場合は、刈り分けを行い、被害粒や未熟粒の混入防止に努める。

3 そば

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。
- (2) 冠水及び浸水した場合は、速やかに排水に努める。

4 こんにゃく

- (1) 大雨による冠水及び浸水等が心配されるので、排水溝等の点検をしておく。
- (2) 冠水及び浸水した場合は、速やかに排水に努める。

Ⅲ 野菜

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) ほ場の冠水及び浸水が懸念される場合は、排水対策に努める。
- (3) 病気が発生しやすくなるので、発生が懸念される場合は防除を実施する。

2 いちご

- (1) 多湿により炭疽病が発生しやすくなるので、薬剤防除を実施する。育苗期と本ばで使用できる農薬が異なるので注意する。

3 なす、きゅうり、トマト等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

Ⅳ 果樹

1 共通

- (1) 成熟期を迎えた作目・品種においては適期収穫に努める。

2 なし・ぶどう等（棚仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚によく固定しておく。

3 りんご等（立木仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、側枝等太枝に支柱を設置したり、結果枝同士を結束するなどして、固定しておく。

4 苗木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の「大苗」は倒伏しやすいので十分注意する。

Ⅴ 花き

1 りんどう

- (1) 支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、所定の位置までネットを上げておく。
- (2) 収穫中のハウスは、被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修を行っておく。

- (3) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気（葉枯病等）が発生しやすくなるので、発生が懸念されるほ場では防除を実施する。

VI 畜産

1 畜舎

- (1) カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強をしておく。
(2) 雨水の流入が心配される場合は、土のう等により対策を講じておく。
(3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
(4) 風雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。

2 飼料用とうもろこし

- (1) ほ場の排水路を確保する。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機の準備と燃料の確認を行っておく。
(2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行う。また、濃厚飼料の給与は控える。

VII 農地・農業水利施設について

- (1) 農地の冠水が予想される場合は、排水路の点検を行う。
(2) 農業水利施設の巡視、動作点検（堰のゲート開閉等）、事前操作を行う等、適切な施設管理を実施する。
(3) ため池の被害防止のため、事前に洪水吐・堤体等の点検、洪水吐の閉塞の原因となる流木、浮遊物の除去等を行うとともに貯留水の放流による水位低下に努める。
(4) 災害発生後、最新の気象情報を収集し、土砂災害、河川の増水や氾濫に注意するなど、身の安全を確認した上で農地や農業水利施設の巡視及び点検を行う。
(5) 被害が確認された場合は、市町や農業振興事務所へ速やかに連絡する。

4～6月は「春の農作業安全確認運動」の実施期間です。



高齢農業者の事故が多発しています！以下のことを心がけましょう。

- ・複数人での作業に心がけ、一人で作業を行う場合は携帯電話を所持する
- ・こまめな休息と、余裕を持った作業を行う
- ・家族や仲間から、作業者への「声かけ」（注意喚起）をする

農作物には登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう！



身支度も
万全に！

- ①農薬容器のラベルをよく読み正しく使う
- ②農薬の飛散防止を徹底する
- ③農薬の使用状況を正確に記帳する